

後発医薬品の使用に 積極的に取り組んでいます。

当院では厚生労働省による後発医薬品使用推進に伴い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

また、院外処方せんには、商品名ではなく一般名（有効成分をそのまま記載）の記載を推進しております。一般名で記載することにより、先発医薬品だけでなく後発医薬品を選択することも可能となり、経済的負担の軽減に繋がります。

なお、2024年10月より、後発医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方をご希望される場合は、別途料金（選定療養費）が必要となる場合がございます。

ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

社会福祉法人<sup>恩賜
財団</sup> 済生会和歌山病院

病 院 長

（2026年6月「地域支援・医薬品供給対応体制加算」の施設基準に基づく掲示）